



令和5年9月22日
中部地方整備局
三重河川国道事務所

かわまちづくり計画の登録証伝達式を開催します 玉城町かわまちづくり計画

1. 概要

令和5年8月10日付けで、国の「かわまち支援制度」による「玉城町かわまちづくり計画」が国土交通省水管理・国土保全局長により登録されました。

つきましては、次のとおり国土交通省中部地方整備局長から玉城町長へ登録証の伝達式を行いますので、お知らせします。

2. 日 時：令和5年9月28日(木) 16:00～16:30

3. 場 所：玉城町役場 2階 住民ホール （三重県度会郡玉城町田丸114-2）

4. 出席者：玉城町長
玉城町かわまちづくり協議会委員長
中部地方整備局長、三重河川国道事務所長

5. 次第：開会、登録証伝達・記念撮影、挨拶、閉会

6. 取材：取材は事前申込が必要です。
9月26日(火) 17時までに別紙「取材登録書」をFAXまたはメールにて提出をお願いします。

7. 配布先：中部地方整備局記者クラブ、三重県政記者クラブ、
第二県政記者クラブ、伊勢記者会

8. 問合せ：国土交通省三重河川国道事務所
副所長 赤畠 義徳
流域治水課長 岩田 孝治
TEL 059-229-2216（流域治水課 直通）
玉城町
建設課長 平生 公一
TEL 0596-58-8205（建設課 直通）

かわまちづくり計画の登録証伝達式
取材登録書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

期限：9月26日（火） 17時00分 まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1) ご氏名 _____

(2) 連絡先 TEL _____

(3) 取材人数 _____ 人

3. 送信先 (FAX) 059 - 229 - 2257

(メール) cbr-miechousa@mlit.go.jp

4. 問い合わせ先

国土交通省 三重河川国道事務所

流域治水課長

岩田

TEL : 059-229-2216

たまきちょう 「玉城町かわまちづくり」(三重県玉城町)

参考



対象河川：1級河川 ^{みやがわ}宮川水系^{みやがわ}宮川 【国管理河川】

市町村名：三重県^{たまきちょう}玉城町

推進主体：玉城町^{たまきちょう}

1. 概要

玉城町では、「第6次玉城町総合計画」において、観光・交流資源の魅力化、広域ネットワークの強化に取り組んでいます。具体的には、沿川に分布する歴史的資源の連続性を確保するとともに、宮川のもつ魅力について情報発信を行い、かわとまちが一体となったまちづくりを推進しています。

この取組を充実させるには、沿川に分布する自然環境・歴史資源・観光施設を繋ぐ新たな交流拠点を創出する必要があり、既存施設「たまき水辺の楽校」のにぎわい向上のため、親水護岸、通路、多目的空間の整備を実施し、『清流宮川から「賑わい」をまちなかへ』を目指し、川とまちが融合した魅力的なまちづくりの推進を図ります。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設の整備のほか、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

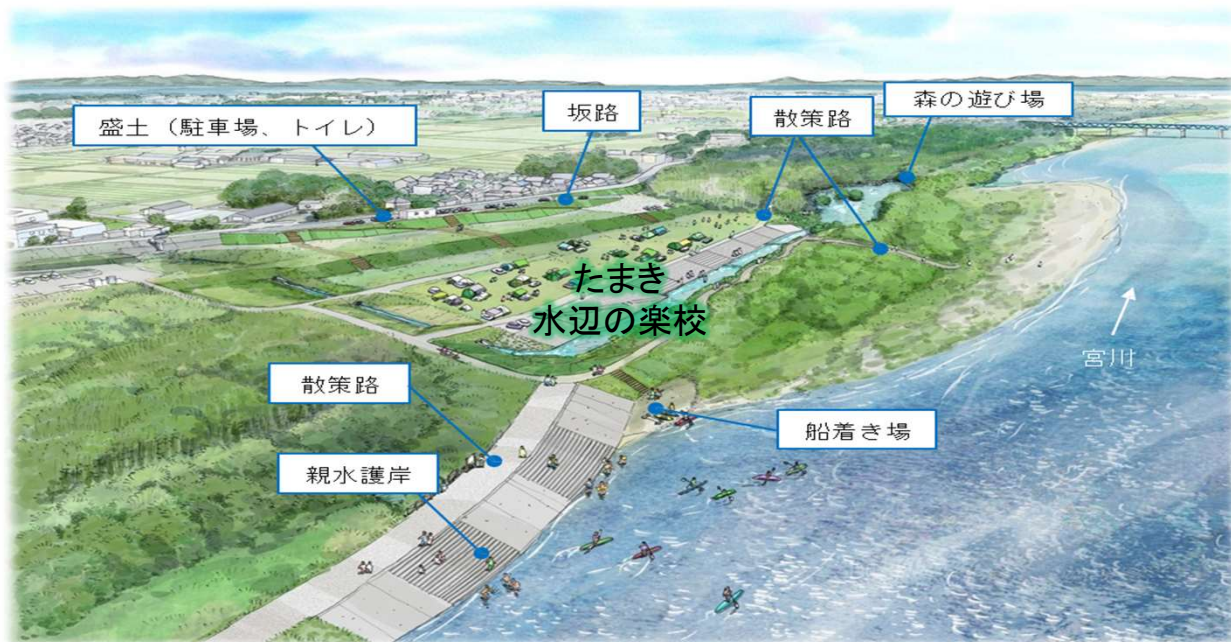
国土交通省：親水護岸、河川管理用通路、盛土 等

玉城町：船着き場、駐車場、トイレ 等

3. ソフト施策の内容

玉城町：官民連携によるイベント開催や日常的な利活用の促進 等

整備平面図



利活用イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。